

# 具体的な「ごみ・資源物」の分け方の例

## 弁当類

**プラスチック製容器包装**  
ふた・トレイ・カップ・ソース袋・しょうゆ入れ・フォーク外袋

ラップは♻️マークが表示してあっても、もえるごみです。

ラップ・バラン・プラスチック製フォーク  
もえるごみ

## 家電類

**プラスチック製容器包装**  
説明書外袋・緩衝材・家電外袋

**もえないごみ**  
家電・乾電池

乾電池は、小袋に入れて、表示してください。

説明書  
その他の紙

外箱  
ダンボール

ひも  
もえるごみ

## デザート類

**プラスチック製容器包装**  
外装フィルム・カップ・ふた・スプーン外袋・底ふた

紙製のシールは無理にはがす必要はありません。

台紙  
その他の紙

プラスチック製スプーン  
もえるごみ

## 食品類

**プラスチック製容器包装**  
外装フィルム・カップ・箸外袋・調味料袋・レトルトパック

調味料袋やレトルトパックなど、汚れがとれない場合、もえるごみになります。

割り箸・紙製ふた  
もえるごみ

金属製ふた  
もえないごみ

金属製容器  
缶類

外箱  
その他の紙

## 菓子類

**プラスチック製容器包装**  
中仕切り・個包装

**もえるごみ**  
乾燥剤

外箱・包装紙  
その他の紙

金属製容器・金属製ふた  
缶類

## 飲料類

**その他の紙**  
外箱・マルチパック

**紙パック**  
紙パック

**もえるごみ**  
注ぎ口・内側銀色の紙パック

ストロー  
外袋

ガラス製容器  
あきびん

金属製ふた  
もえないごみ

金属製容器  
缶類

ストローの外袋  
プラスチック製容器包装

# 門川町 ごみ・資源分別ガイドブック

門川町では、ごみの減量化の促進のために、資源物の適正処理(リサイクル)の推進をすすめております。原材料としてまた利用できるものは、再利用することにより資源とエネルギーの節約にもなります。そのためには、きちんと分別のルールを守って、ごみ・資源の分別を行いましょう。



## 基本ルール

- ・決められた品目ごとに分別してください。
  - ・決められた日の朝に(午前8時30分迄)。
  - ・決められた場所(ごみステーションや資源物ステーション)へ出しましょう。
- ※台風などで、雨風が強いときは、次回の決められた日に持ち出して下さい。

## びん類(3品目に分別)

回収日	回収場所	出し方
月1回	資源物ステーション	回収ボックスにいれる

### 無色のびん

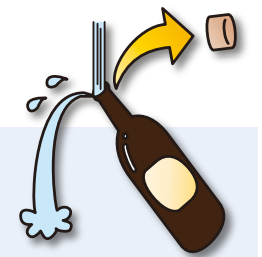


### 茶色のびん



ラベルをとる必要はありません。

あきびんを出す前に…  
ふたをとって  
かるくすすいでください。



- 商品が入っていたガラス製のびんが対象になります。
- ふたは、必ずとってください。

### その他のびん



### 対象にならないもの(例)

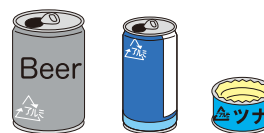
金属製のふた「もえないごみ」  
プラスチック製のふた「プラスチック製容器包装」  
農薬・薬品の入っていたガラスびん「もえないごみ」

## 缶類(2品目に分別)

回収日	回収場所	出し方
月1回	資源物ステーション	回収ボックスにいれる

### アルミ缶

マークが目印

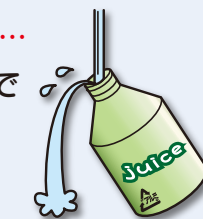


### スチール缶

マークが目印



缶を出す前に…  
かるくすすいで  
ください。



※ご注意  
つぶしすぎないで  
ください。



### 対象にならないもの(例)

飲み物や缶詰などのふた  
オイル缶  
ペンキ缶



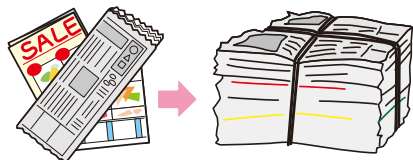
- 「アルミ缶」と「スチール缶」は分けて出してください。
- 缶詰・ミルク・お菓子の缶なども対象になります。

# 古紙類 (4品目に分別)

回収日	回収場所	出し方
月1回	資源物ステーション	ひもで十字にしぼる

## 新聞・折込チラシ

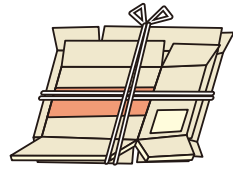
新聞と折込チラシを一緒に束ねて下さい。



※折込チラシは新聞に折り込んである広告紙が対象になります。

## ダンボール

マークが目印



※紙製のテープ以外は、出来るだけとって下さい。

## 紙パック

(紙パック 500ml以上)

マークが目印



※内側がアルミ(銀色)のものは、「もえるごみ」になります。

## 雑誌・その他の紙

(名刺サイズから対象)

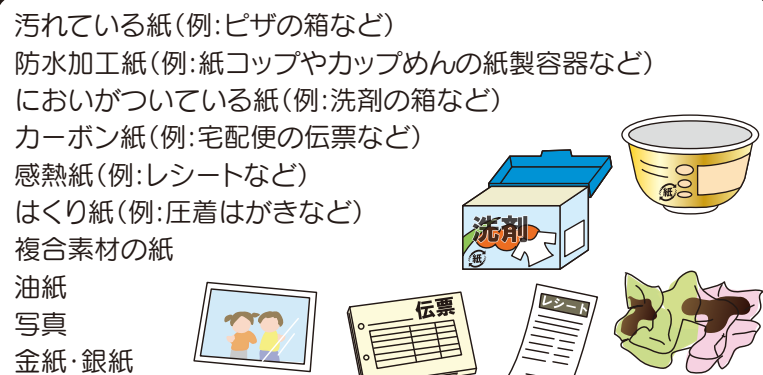
雑誌・カタログ・パンフレット・教科書  
ノート・広報誌・コピー用紙・ポスター  
紙製の芯・紙製の容器包装 など

※下記のイラストは「雑誌・その他の紙」の参考例です。



## 対象にならないもの(例)

紙製のものでも、下記に該当するものは、「もえるごみ」になりますので、ご注意ください。



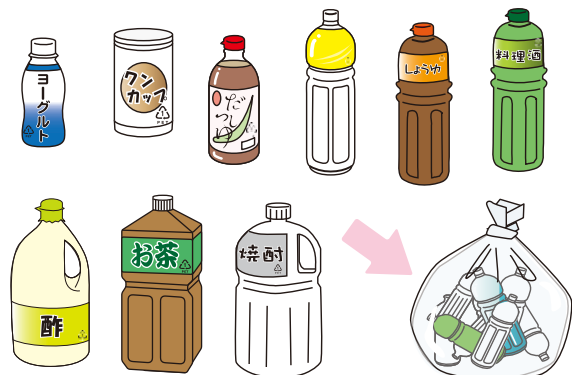
- 雨の日には出さないで下さい。濡れてしまうと、リサイクルができなくなります。
- 透明袋に入れたり、粘着テープなどで束ねず、必ずひもで十字にしぼってください。
- 小さくて束ねることの出来ない「その他の紙」については、紙袋などに入れて出して下さい。

# ペットボトル

回収日	回収場所	出し方
月1回	通常のごみステーション	15~45ℓの透明袋

マークが目印

清涼飲料用・酒用  
しょうゆ用など



出す前に...



## 対象にならないもの(例)

「プラスチック製容器包装」になります。



# プラスチック製容器包装

回収日	回収場所	出し方
週1回	通常のごみステーション	15~45ℓの透明袋

マークが目印

※商品を使ったり出したりした後に、不要となるプラスチック製の入れもの(容器) 包み(包装)が対象になります。ポリバケツなど商品そのものは対象になりません。

必ず中身を出して汚れをとってください。

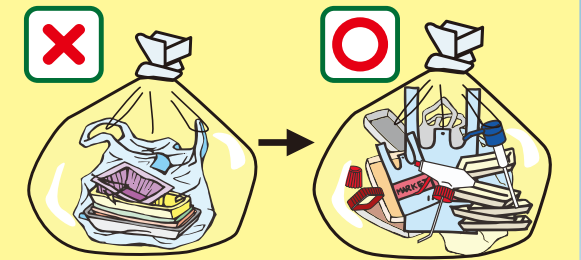
※下記のイラストは「プラ」の対象となるものの例です。



容器トレイ・発砲スチロールも対象になります。

- ラベルやシールは無理にとる必要はありません。
- レジ袋は生ごみ入れとして使ってもかまいませんが、余ったものは「プラ」の対象になります。
- 汚れがとれない「プラ」はもえるごみになります。
- 生鮮食品などを包んでいるラップはマークが表示されていてももえるごみになります。
- プラスチック製容器包装は、清掃工場への持ち込みは出来ません。

袋を二重にしないでください。



※内袋(レジ袋など)で小分けにすると、効率的な回収・選別ができません。

## 間違えやすいもの(例)



## 対象にならないもの(例)

プラスチック製のものでも下記のもの、「もえるごみ」になりますので、ご注意ください。

